



福島医発第 1627 号 (地)
令和 2 年 9 月 8 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 松田 峻一良
(公 印 省 略)

「特定健診・がん検診の受診促進月間」チラシについて

今般、福岡県保健医療介護部長より標記の件について周知依頼がありました。
本県では、「ふくおか健康づくり県民会議」が設置され、小職が副会長に就任するとともに、特定健診・がん検診の受診率向上等を取組みの柱とする「ふくおか健康づくり県民運動」を推進しているところです。

令和 2 年 2 月に開催した県民会議総会において、福岡県保険者協議会の提案により、県民運動の新たな取組みとして、令和 2 年度から毎年 9 月を「特定健診・がん検診の受診促進月間」として設定することとなりました。本期間中は、福岡県保険者協議会（行政、医療委保険者等）を中心に、県民会議の構成員である民間企業等と一体となって県民の皆様に対する広報啓発活動を強化することとしており、今般、福岡県保健医療介護部長より、本月間に関するチラシを作製したとのことで、チラシデータを活用した広報啓発に係る周知協力方依頼がありました。本会といたしましても、令和 2 年 9 月 3 日の第 17 回全理事会で協力することを承認いたしました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただくとともに、県民への広報啓発にご活用いただけるよう、貴会会員への周知方ご協力賜りますようお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

地域保健担当理事 淡河喜雄
会長 島田昇二郎

公印省略

2保総第1568号
令和2年8月27日

公益社団法人福岡県医師会長 殿

福岡県保健医療介護部長

「特定健診・がん検診の受診促進月間」チラシについて（依頼）

本県では、「ふくおか健康づくり県民会議」を設置し、特定健診・がん検診の受診率向上等を取組みの柱とする「ふくおか健康づくり県民運動」を推進しています。

令和2年2月に開催した県民会議総会において、福岡県保険者協議会の提案により、県民運動の新たな取組みとして、令和2年度から毎年9月を「特定健診・がん検診の受診促進月間」として設定することとなりました。

この期間中は、福岡県保険者協議会（行政、医療委保険者等）を中心に、県民会議の構成員である民間企業等と一体となって県民の皆様に対する広報啓発活動を強化することとしております。

この度、当該月間に関するチラシのデータを送付いたしますので、月間中、貴会会員の各医療機関におかれましても本データを活用いただき、県民の皆様への広報啓発にご協力いただきますよう周知方よろしく願いいたします。

福岡県 保健医療介護部 保健医療介護総務課 担当：松村 TEL：092-643-3238 FAX：092-643-3241
--

9月は

特定健診

がん検診

の

受診促進月間です

毎年必ず特定健診・がん検診を受けましょう!

新型コロナウイルス感染症拡大防止のためお願い

- 受診の際はマスクを着用してください
- いわゆる風邪症状が続いている方等は、体調が回復してから受診してください

◆特定健診

- 40歳～74歳の全ての方が対象です。
- 治療中の方でも対象となります。
- 自己負担は、ご加入の健康保険によって異なります。

* 総合健診(特定健診とがん検診を同時に受診できる健診)を実施している市町村もあります。

◆後期高齢者の健康診査

- 75歳以上の全ての方が対象です。
- 治療中の方でも対象となります。
- 自己負担は500円です。

◆がん検診

- 40歳以上(子宮頸がんは20歳以上)の方が対象です。
- 自己負担は、お勤めの事業所やお住いの市町村によって異なります。
- 無症状のうちに「がん」を早期に発見し治療することにより、がんによる死亡のリスクを減らすことができます。

* 詳しくは、下記にお問い合わせください。

◆特定健診・後期高齢者の健康診査について

保険の種類(被保険者証に表示)	お問合せ先
全国健康保険協会(協会けんぽ)	福岡支部 092-283-7621
健康保険組合	お勤めの事業所、またはお持ちの健康保険証に記載のある健康保険組合、共済組合
共済組合	
国民健康保険	各市区町村、国保組合の担当窓口
福岡県後期高齢者医療広域連合	お問い合わせセンター 092-651-3111

◆がん検診について

お問合せ先
お勤めの事業所又は各市区町村の担当窓口にお問い合わせください。

ふくおか健康づくり県民会議、福岡県保険者協議会

健康保険組合連合会福岡連合会、全国健康保険協会福岡支部、福岡県後期高齢者医療広域連合、共済組合、国民健康保険(市区町村・国保組合)、福岡県、福岡県国民健康保険団体連合会